令和３年度第２回大田区地域福祉計画推進会議　会議録（案）

日時	令和４年２月１日（火）９時 30 分～11 時 30 分
開催方法	Web 会議及び書面会議
出席者	出席(オンライン)：炭谷委員（会長）、山下委員、阿南委員、沼本委員、閑製委員、川﨑委員、齋藤委員、石田委員、佐藤委員、三木委員、濵委員、中村委員、近藤委員、中原委員、加藤委員 出席（書面）　：吉田委員（副会長）、宮澤委員、瀬下委員 欠席　：並木委員 庁内委員出席　：福祉部長、福祉支援担当部長、障がい者総合サポートセンター所長、福祉管理課長、福祉支援調整担当課長、子ども生活応援担当課長/地域福祉推進担当副参事、指導監査担当課長、高齢福祉課長、介護保険課長、障害福祉課長、調布地域福祉課長、蒲田生活福祉課長、自立支援促進担当課長、障がい者総合サポートセンター次長、人権・男女平等推進課長、健康医療政策課長、健康づくり課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、教育総務課長、教育センター所長、大田区社会福祉協議会事務局次長 庁内委員欠席　：地域力推進課長、区民協働担当課長 事務局　：福祉管理課調整担当
議題	（１）　意見交換 テーマ「大田区における重層的支援体制整備事業の構築に向けて」 （２）　報告事項
会議資料	・次第 ・資料番号１　重層的支援体制整備事業について（厚生労働省資料からの抜粋） ・資料番号２　参加支援・地域づくりの事例について（厚生労働省資料からの抜粋） ・大田区地域福祉計画推進会議　委員名簿 ・大田区地域福祉計画検討委員会　委員名簿 ・令和３年度　大田区地域福祉計画推進会議　参加方法一覧 ・令和３年度　大田区地域福祉計画推進会議　参加方法一覧（庁内検討委員） ・議事テーマの回答用紙の記載方法 ・Web 会議の参加にあたって（注意事項）
主な意見	１　開　会 ２　福祉部長あいさつ ３　議　事 （１）　意見交換 テーマ「大田区における重層的支援体制整備事業の構築に向けて」 ―福祉管理課長より【資料番号１・２】をもとに説明―

	【中原委員】 社会福祉協議会では重層的支援体制整備事業に向けて準備している。特に参加支援と地域づくりは社会福祉協議会が取り組んできた部分であり、これからも取り組んでいかなければならない部分としてさらに強化していきたい。さらに、個別支援と一体的に取り組んでいきたいと考えている。大田区なりの重層的支援体制整備事業をどのように構築していくか実践していきたい。 ２月 13 日（日）の 13 時から 16 時に地域福祉コーディネーターの実践発表を行う。地域福祉コーディネーターは重層的支援体制整備事業のエンジンとなると考えており、今までの活動の報告を行う予定。日本社会事業大学の菱沼先生に講演をしていただく他８つの実践報告を行う。オンライン開催なのでぜひ参加いただきたい。 【山下委員】 大田区でも重層的支援体制整備に進むということ、心強く感じている。委員の皆様や実際の現場の皆様の声を聴きながら、国のイメージするものとどのくらい関連するのか検討しながら進めてほしい。地域起こしや農林水産、商業、工業、交通、教育も含めて他の分野とも連携して進めていただきたい。既存の社会福祉施設の活用も大切。参加と地域づくりと個別支援、つまり個人と地域と家族に横串を通して見るといったソーシャルワーカーの育成も必要であると考えている。大田区内のソーシャルワーカー、民間で相談にのっている方、民生委員児童委員含めて共有できる場も重層的支援体制整備の推進とともに進めていければ良いと思う。 【阿南先生】 コロナ禍において地域の関わりが大切。大田区地域福祉計画推進会議について歯科医師会でも共有していきたいと思う。 【閑製委員】 相談の入口に関して、知的障害の方は相談に慣れていない。そのことを課題と認識できていないこともある。相談先がわからないこともあるため、支援者が重要となってくる。 支援者がいる場合でも、どのように悩みを相談できるか、発信できるかということを課題と感じている。親の会につながっていると、相談の入り口になることもある。大田みまもりあんしんパートナーズという活動もしている。重層的支援体制の中で、知的障害で高齢の方が身体障害と重複していると、親の会では対応が難しいこともある。親の会も家族があるので、活動が難しいと感じることもある。課題はコロナ禍で対面でコミュニケーションを取ることが出来ず、活動が上手くできないこと。相談の入り口に関して、答えをなかなか見つけられない現状。重層的支援体制整備が大田区

	として軌道に乗ることが非常に重要と考える。社会福祉協議会と大田区で両輪で進めていただきたい。 【川崎委員】 重層的支援体制は家族会や当事者にとって大変ありがたい制度であり、順調に進むことを願う。精神障害の世帯はカミングアウトが中々できないため、どこにどんな方がいるかわからなく孤立化していることが課題。民生委員が高齢者世帯を訪問すると、その世帯の精神障害の方を見つけることがある。民生委員と家族会が情報共有しながら繋がれると高齢者の問題と障害者の問題に対する支援が上手く入り、家族丸ごとの支援が出来ていくことを期待している。行政の方もぜひ頑張っていただきたい。 【齋藤委員】 重層的な取り組みをとても嬉しく感じている。比較的良いとされている国のモデルは地方都市が取り上げられている印象。人口が少なく、人間関係も分かり、事業者が少なく複合的な課題に対して助け合っていくことがお互いの中でコンセンサスが出来ている。大田区は人口も多く、転入者や事業者も多く、都市部での取り組みになる。大田区ならではの取り組みを考えると、活動されている人が多く、近い意見の方も多い。思いを共有しながら１つの方向性の中で行う機会としてはこの取り組みが上手くいくといいと思う。大田区はチャンスがあると思う。 母子生活支援施設で、ひとり親の方やその子供たちを社会的養護だけではなく、社会的養育という視点で要支援、要保護児童へ目を向けると、東京都の母子生活支援施設のひとり親家庭の母親の 65 パーセントの方がメンタルケアが必要と言われている。子どもでいうと発達障害など複合的に課題がある方が東京都で４割くらいいると言われている。母親自身の家族の関係も悪く暴力被害を受けてきたといったことから、引っ越しで転々とし、情報源がなく大田区で暮らしている中で起きる事件もある。自分たちにできることを考えると、人を信用するというプロセスや一方的に何かをやってあげるだけではなく、お互いに助け合えるといった関係を小さい子供の頃から練習し、大人になっても自分が出来ることをやっていくという関係を少しずつでも広げていきたい。総合的な相談と併せて皆で知恵を出し合いながらやっていきたい。 【石田委員】 重層的支援体制整備事業はケアマネージャーも非常に期待している。ケアマネージャーは身体障害者の方と関わることがあるが、障害分野と介護分野では認識が異なることも多く、知的障害者や精神障害者に関して分からないことも多い。支援に入ると、ひきこもりの子供やヤングケアラーなど支援が必要な他の世帯員がいることもある

	が、どこに繋いでいいか分からない。重層的支援体制整備事業を構築していただければ専門職として繋いでいけるため、支援体制もより良くなると思う。 【佐藤委員】 　生活困窮者の家計や就労等さまざまな支援をしている。課題を抱え自ら相談にいけずに孤立している方をどのように地域で支援をしていくか？まずＳＯＳを出せなくなる要因が何かを考える必要がある。生活困窮の状態に陥ると、誰に話したらいいか分からなくなり、疲労感や無力感が増し、自分は世の中に必要とされていないと感じるようになる。誰かに相談することが迷惑になると感じることもある。また相談に行っても、制度の対象外と言われたり、逆に何でもっと早く相談しなかったのかと指摘されることで、相談することの敷居を高く感じ、孤立してしまう。相談に繋がった場合にも、相談支援機関ごとの専門の視点に固定されると、支援の幅が狭くなると感じている。地域で暮らしていく居場所をどうつくっていくかという視点が支援機関にも必要である。地域福祉コーディネーターや地域包括支援センターから相談に繋がることも増えている。支援を受けることへの同意を得られない方もいて、支援者と信頼関係を築くには時間がかかる場合がある。例えば、地域福祉コーディネーターからJOBOTA、JOBOTA からハローワークといった繋ぎが上手くいかないこともある。支援対象の方が関係機関と信頼関係をつくれるように他機関、多職種でのカンファレンス、アウトリーチも含めた継続的なかかわりを行っていくことが重要だと考えている。 　地域づくりについては社会福祉協議会や地域の団体の方と一緒に連携していきたいと考えている。生活困窮の原因には仕事が軌道にのらないといったことだけではなく、地域に居場所がないといったことも大きく関係する。何かあったときに生きる目的を見失ってしまう方も多い。仕事を探す、家計の問題を解決すること以前に何かあったときに生きていくことを支える人間関係を地域でつくっていくアプローチを他の委員の皆様と考えていきたい。 【三木委員】 　重層的支援体制整備事業は大田区が現在掲げている地域力がまさに当てはまると思う。地域力を高めることが非常に重要だと考える。要支援者の情報は民生委員や地域包括支援センター職員が把握しているが、それ以外の方の情報は把握していない、もしくは支援機関も自治会も共有できていない。地域からの孤立を防ぐためにも、地域住民の関わりが重要。気を付ける点は地域の雑談で済ませてしまうこと。地域の方々が地域の情報をどのように把握しないといけないのか、共有しないといけないのか、その方法を区報など大田区が発信していただきたい。福祉だけではなく災害等で

	も通じると思う。地域づくりは、小学校単位でも小学校のおやじの会や青少年対策地区委員会等若い力が結構ある。若い力を借りて、多世代交流の場を作っていきたい。今はコロナで難しい状況であるが、落ち着いたころにどのように地域の若い力を借りてどのように支援していくか、地域の高齢者にはシニアクラブの情報などを届け、高齢者が表に出られる機会、場を提供していきたい。 【濱委員】 　重層的支援体制整備事業があまりに広い、大田区も非常に多くの課がまたがることではあるが、ぜひ頑張っていただきたい。行政がやるべきこと、区民が参画してやるべきことや支援が繋がっている人、繋がっていない人といったいろいろな課題の細分化する作業が非常に大変になると思う。 　区民活動団体では、web でのクラブ活動を展開する団体もある。また、Facebook では「大田区おたく」といったグループで大田区のイベントを紹介する等コロナ禍では Web を活用した活動が活発である。おーちゃんネットで色々な団体を知ることができる。Web 上で身近なことから入り、地域の課題について話すことができる「おしゃべり広場」を展開できないかと考えている。Web 弱者のために、敷居の低い集まれる場の整備も必要。NPO 法人福祉コミュニティ大田では開業以来、子どもが遊べる「ぷれいるーむらっこ」という活動をやってきた。時期によって求めてくる人の層が変わることを経験した。障害児も含め、障害者の方たちが障害種別を超えて気兼ねなく集まれる場だったが、今は場がない。介護事業の場に様々な方が入ってくることは個人情報の問題から難しい。箱物を整備できるかは行政の役割だと考えている。新たに新蒲田に複合施設ができる。区の建物は老朽化が進んでいるため、リニューアルする時期。箱物を造るのは行政、運用するのは地域の方として敷居が低く、いつでもその地域の方が集まることができ、きちんと地域の課題を拾える場を造っていただけるとありがたい。 　ケアマネージャー、包括支援センター、民生児童委員は家の中に入る為、課題のある区民をキャッチする機会は多い。ただ、その世帯をつなげるスキルがない。また制度ごとの窓口が分かれすぎていて、つなぐにもハードルが高すぎる。埼玉県で医師が亡くなる事件も息子の悩みを誰がどのように紐解くかと考えるとケアマネージャーがついていた気がする。何をどのように繋げられたらあのような悲惨な事件に繋がらなかったのか考えなければならない。行政の役割は大きいため、行政が行う部分、区民に任せる部分をきちんと整理していただけるとありがたい。 【中村委員】 　おおた高齢者見守りネットワーク（みま～も）はまさに高齢者の相談の入口を意識

	し、手を上げられない方に気づくことが重要と考えて活動してきた。手を上げられない方を見つける人たちと一緒に活動するということも意識し、元気な高齢者と一緒に活動してきた。元気な高齢者は自身がコロナの感染を広げてはいけないことを心配して、活動できない方も増えた。Web ができる高齢者は LINE 等で繋がることができるが、web で活動できない方々に対しては、コロナで密にならない活動を模索して活動を実施してきた。ただ、介護事業者や民間経営の方たちが垣根を越えて活動しているみま～もであっても単独の活動では限界を感じる。そのため、他の活動をしている皆様と繋がって一緒に活動することに力を入れている。少し前には大森から羽田イノベーションシティまで歩くなどの活動をした。今まで考えもつかなったことに足を踏み入れないと地域が出来ないと感じている。こういった地域で起きている課題に目を向けることによって、地域で孤立している方に繋がることもできるのではないかと考えている。重層的支援体制整備において、高齢者中心ではなく、子どもや母親等多世代の方と繋がれる箱、活動の仕方、団体の繋がりについて着目していくことが重要だと感じる。 　大田区は東京都内でも成年後見の取り組みが先進的と言われている。毎月権利擁護支援検討会を行っている。単に成年後見制度を使えばいいだけではなく、その前に何が出来るのか、人権をどう守るのかという視点で検討をしている。障害、高齢、包括支援センター、ケアマネージャーの垣根を超えた会議が出来ている。重層的支援体制整備の一つの手段として考えて頂きたい。子どもを対象とした未成年後見制度も含めて大田区から中核機関のお話しをして頂けるといい。 【中原委員】 　生活福祉資金の特例貸付は２年間で相談件数は 11 万件に達し、貸付件数は 3 万件、金額も 94 億円になろうとしている。複数の種類の貸付を借りている世帯を１世帯として社会福祉協議会が独自で調査をしたところ、1 万 2 千人の方が借りている。30 代が 20%、20 代以下が 15%、40 代が 22%、50 代が 22%となっている。稼働世帯が多い印象。コロナ禍で引きこもりがちになり、社会との繋がりが弱い方、ＳＯＳを出せない方も増えていくことが懸念される。重層的支援体制整備事業を行政と社会福祉協議会と各団体と強みを活かしながら、スピード感をもって取り組んでいきたい。 【加藤委員】 　相談の入り口に関して、①歩いて行ける範囲にワンストップ窓口、拠点が必要だと考える。必要に応じて、アウトリーチやオンラインのサービスも重要だと思う。②相談者の課題を正しく理解し、支援団体に繋げるコーディネーターが重要。俯瞰的視点と専門的視点のコーディネーターがお互い交流や研究発表ができる場が必要。③集ま

	った情報をいかに一元管理し、それを多くの人が共有して活用できるデータのプラットフォームが必要だと考える。 【沼本委員】 　ある国際会議に出たときに、町全体を高齢者を中心とした高齢者標準社会としている話を聞いた。高齢者にとって優しい街づくりをそれぞれの町が競って取り組んでいるという話だった。非常に印象に残っている。 　高齢者は情報に接する人とまったく接しない人、人間関係に厚い人と薄い人、自治会等に参加した人と参加していない人など、分極化する傾向にある。自治会と地域包括支援センター、民生委員、行政とが一体となったコミュニティを地域につくっていくことが非常に重要ではないかと考えている。 　高齢者には自覚がない人が多い。自分の好きに生きたいから地域とは関わりたくないという人が増えてきている。コミュニティに入らない独立的な人が増えている。自治会、地域包括支援センター、行政が一体となった仕組みが必要。 ―福祉管理課長より書面参加の委員の意見を発表― 【吉田委員の意見】 ―相談の入り口に関して― 　新型コロナのなか、訪問も出来ず、話し相手になる事が難しい。電話もなかなか出てもらえず、安否確認も難しい。 ―包摂的な地域づくり― 自分の住んでいる地域の歴史等自らの体験談などが気軽に話し合える場所があると良いと思う。 【宮澤委員の意見】 ―相談の入り口に関して― 　重度障害の方はガイドヘルパーの方が少ないですので、ヘルパーを増やすことはいいのでは。 【瀬下委員の意見】 ―相談の入り口に関して― 　課題を抱えている区民（世帯）の相談の入口は自分の気持ち（話し）を傾聴し、受け止めてくれる窓口が必要で自治会、民生委員、近所の住人ではないでしょうか。日頃か

	ら定期的に訪問し相手の立場に寄り添い相談しやすい環境を作っていく。そして、訪問した人達の１人１人の気づきを各専門職につなぎ、福祉、介護、医療、教育の分野が連携し、早期発見し支援を行うことが重要だと考えます。現状ではヤングケアラーが非常にデリケートで問題を相談しづらいという点で心配です。 ―包摂的な地域づくり― 本人がコミュニティによるインフォーマルサービスとつながることで社会への参加と活動を再開、維持することが可能となります。その為には地域全体の見守り体制、友人、隣人、ボランティア等の活発で複合的な協力が必要です。 　ソーシャルインクルージョンが目指す「共生」への課題は、 ①住民全員が地域生活を営むことができる住宅の確保 ②交通のバリアフリー化 ③介護サービスの質の向上と量の確保 ④就労支援 ⑤経済的支援 その地域に暮らす世代を超えたすべての住民が実施主体となって関わっていく必要があります。 ―ここまでの発言内容をもとに意見交換― 【濱委員】 　他の委員の発言にもあったが、繋がらない人を繋ぐ役割について、地域包括支援センター、民生児童委員、町会・自治会、ケアマネージャー等繋ぎ役の方々のスキルアップが必要。繋ぎ役の人の研修や課題の共有の場は行政に作っていただきたい。重層的支援体制整備事業について話し合える場であってもよい。 　筋萎縮性側索硬化症（ALS）の方を支援しているときに、ケアマネジャーだけでは抱えきれないと感じた。障害福祉課、地域福祉課などとも関わることができて貴重な経験であった。繋ぐことは経験がないと難しい。また経験があっても個々のケースに関わると難しいと感じる。 【炭谷委員】 　済生会でも、地域包括ケア連携士という独自の資格で繋ぎ役の養成研修を行い 500 名養成している。行政でもそのような試みをつくってみてもどうか。 【長谷川】

	今現在の区の取り組み、来年度の方向性も含めてご説明したい。大都市部という中で、重層的支援体制整備事業をどのように展開するかを検討した際に、庁内の一つの部局だけでは重層的支援体制は構築できない。そういったことは課題と感じており、民生部門を所管する副区長が筆頭となり、関係部局が集まって議論を重ねている。社会福祉協議会の中原事務局長にも入っていただき、検討をしている。全庁的に、職員一人ひとりに伝えていきたい。 三木委員からもあったが、「地域力」の取り組みだと大田区も考えている。これまで取り組んできた地域力強化の取り組みを重層的支援体制整備事業の３つの支援と紐づけ再整理し、アウトリーチや分野を超えた支援会議など弱みとなっている部分を強化する取り組みと考えている。様々な検討会議を含めて地域のネットワークを上手く繋いでいきたい。 人材育成の部分についても、おおた重点プログラムの中で福祉人材センターの機能設置を掲げて検討してきた。令和４年度からは機能設置になるが、大田区内の福祉に携わる専門職を対象にｅラーニングなども取り入れながら、徐々に整備していきたいと考えている。ネットを活用した取り組みについても、皆様にも協力をいただきながら取り組みたいと考えている。 【炭谷委員】 国が示しているものは人口規模の少ない自治体をモデルにしているが、大田区ではぜひ大都市部のモデルを作っていただきたい。 【川崎委員】 一家族の思いとして、精神障害のある子供のいる高齢の世帯については、親と子供、それぞれがどのようなサービスがあるのか、対象者ごとに届けてほしいと感じている。 【加藤委員】 包括的な地域づくりの視点で、環境分野と福祉分野はかなり親密性があると感じている。環境分野の清掃、美化、リサイクルと福祉分野の障害者、高齢者は関わりが強く、上手く組み合わせることが重要。個々のつなぎは地域によって街づくり、学び、文化、スポーツ、暮らしなどを横串に繋ぎ合わせることが重要だと考える。 また、子供と高齢者の繋がりは地域をテーマにした学び、歴史、文化、スポーツ、遊びなどの形で横串のものがあれば繋がっていくと思う。 【炭谷委員】

	私は環境福祉学を担当し、環境福祉学会の会長を務めている。インターネットに文献もたくさんあるので参考にしてほしい。 【炭谷委員】 本日、皆様、それぞれ違う立場からのご意見だった。皆様の意見を集めるだけで重層的支援体制の取り組みの参考になると考える。また、重層的支援体制整備事業についても全員一致で賛成していたと捉えている。現場で必要性を強く感じていたことを大田区や大田区社会福祉協議会が取り掛かろうとしていることが大変心強い。 国の示すモデルと大田区は実態が異なる。ぜひ大田区独自の取り組みを進めてほしい。 コロナの影響か、「巻き添え自殺など」変な事件がたくさん起こっている。社会全体での孤立や排除が蔓延しているのではないかと考えている。社会全体に重層的支援体制が必要としていると感じる。 相談を受ける側が、頼りになる存在でなければいけないと感じた。個々の部局だけでは解決できない問題が多い。他の部局との協力（教育、商工、土木など）や国や都との協力も必須だと考える。 本日の議論は、福祉の狭い領域を超えていると感じる。行政上の範囲で解決できないことが多くなっている。従来の福祉の領域、概念を超える考え方が必要だと考える。 （２）　報告事項 【長谷川】 成年後見制度利用促進基本計画を大田区地域福祉計画の第５章に策定し、大田区成年後見制度利用促進中核機関は区と社会福祉協議会の共同で設置している。権利擁護支援検討会議という個別課題を検討する会議を運営している。弁護士、司法書士、社会福祉士の先生が参加している。被支援者の立場に立って成年後見制度の必要かどうかといった検討などを行っている。実際に支援に入っている地域包括支援センター職員も参加し、参加者全体で協議することで人材育成の場面でもあると感じている。 大田区成年後見制度利用促進協議会も２回実施した。地域の方、専門職の方を集めて会議をしている。委員の皆様からは本人の意思を尊重したチーム支援の重要性、専門職や関係団体との連携強化など貴重な意見をいただいた。 ２月の区報では一面で「老いじたく」を取り上げる。老いじたくパンフレットの第２弾「行動編」として発行・配布する準備も進めているところである。より具体的な行動に繋がればよいと考えている。 ４　閉　会